

# さくら・さくら

ニュースレター

深沢・桜新町 さくら フォーラム

〒158-0081 東京都世田谷区深沢8-19-6

フェリックス気付

No.21 2015年11月

深沢・桜新町さくらフォーラムは、地域の風景づくりの啓発活動に取り組む市民団体です。<http://sakura-forum.jimdo.com/>

2面:お知らせいろいろ

ことしは、深沢・桜新町開発 102周年です。

## まちの変化がとても激しくなっています

ことし、深沢・桜新町とその近くで建物の解体、樹木の伐採、敷地の分割販売が目立ちます。

・桜並木沿いの敷地 5か所 ★

・大規模な敷地 3か所 ★

だけでも、図に示すようなものがあります。

街を歩くと、桜並木沿い以外でもいくつか目にされることでしょう。

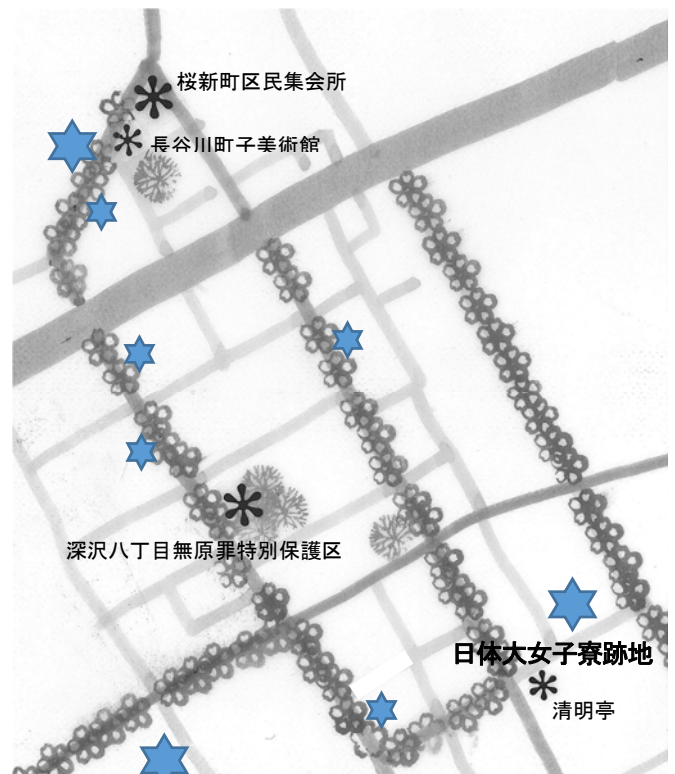
残念ながら、既存の樹木が一部又は全部伐採されることが多いようです。

**少しでも樹木を残すために何かできないもの  
でしょうか…**

NTT 社宅跡地: マンションと高齢者施設に建て替え工事中

日体大女子寮跡地: 老人ホームと保育所に建て替える計画の説明会

が開催されました。既存樹木を全部伐採する計画に対して、少しでも残すよう、働きかけています。→裏面をご覧ください。



NTT 社宅跡地(中町5丁目)

## 深沢・桜新町でみかけた、工夫を凝らした生垣2題 お散歩の楽しみに



門かぶりの松ではなく…  
何をかたどったトピアリー  
でしょうか



トピアリーとは: 植物を人工的・立体的に形づくる造形物 [www.jta.gr.jp/topiary/](http://www.jta.gr.jp/topiary/)

## 日体大女子寮跡地の既存樹木保全に向けて、一本でも残すように、事業者に対して要請 いただきたいというお願い・意見に対して区から返事をいただきました

世田谷区では、豊かなみどりを保全するため、樹高10m以上の樹木等を伐採しようとする際には、「みどりの基本条例」に基づき、事業者事前に伐採届の提出を求めています。

区は、提出内容をもとに、事業者に対して、当該樹木を現地で保存するようお願いするとともに、敷地内で移植できないかを検討いただいています。

しかし、私有財産である樹木の伐採は、最終的に事業者の意向により決定されるため、区からの要請・指導により伐採を取り止めていただくことが難しくなることもございます。

本件につきましては、建築計画の相談を受けた際に、再三にわたり、可能な範囲で現地において既存樹木を保存するようお願いするとともに、既存樹木を残して緑化計画をした場合、緑化樹木本数の優遇換算を受けられることを紹介しています。

さらに、既存の位置で樹木を残すことが困難な場合にも移植を要請し、「移植助成制度」を案内しているところです。

引き続き、事業者に対し、可能な限り一本でも多くの樹木を保全・移植する方向で検討いただくよう、要請してまいります。

みどり政策担当部みどり政策課

桜並木、呑川親水公園、深沢高校(清明亭)の緑が間近な敷地です



10mを超えるヒマラヤ杉

### ●地域風景資産をめぐるクイズラリー実施(10月15日～11月30日)

まず、まちづくりセンター、図書館、区のHPなどからクイズラリーブックを入手してください。地域風景資産を巡って5つのクイズに答えてハガキを送ると正解者にプレゼントがあります。(先着200名)

### ●深沢八丁目無原罪特別保護区公開

11月28、29日、12月5、6日の土日10時～16時(申込み不要)

### ●『深沢・桜新町100年史』

●入手ご希望の方は、お名前、ご住所、電話番号と共に、下記の発行元まで、できればファックスで、お申し込みください。

無償版は、区民(専門家を除く)が対象で、原則として、1世帯1冊です。

遠方の方は、送料をご負担ください。振込手数料もご負担ください。冊数に限度がありますのでご要望に沿えないことがあります。

●世田谷区立図書館でご覧になれます。

### ●ニュースレター20号の訂正

桜新町区民集会所前の道路沿いの**石標の設置者**について、お詫びして訂正いたします。

誤：石標の会 正：玉川の石標を守る会

○**会員募集中**：地域の景観・環境・みどりなどに関心のおありの方は、ぜひ、ご参加ください。

発行元：深沢・桜新町さくらフォーラム <http://sakura-forum.jimdo.com/>

〒158-0081 世田谷区深沢 8-19-6 フェリックス気付 電話 03(3702)3274 FAX 03(3702)3219